

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

<企業業績>

当期におけるわが国経済は、実質GDPが3四半期連続のプラス成長となり、景気は緩やかな回復基調で推移しています。前期末に日銀が17年ぶりの利上げに踏み切り、日経平均株価がバブル期を超える水準に達するなど、経済も新たなステージに移行した感があります。

また、売り手市場といわれる雇用情勢では所得環境の改善が進み、個人消費の拡大が期待されるところです。一方で原材料及びエネルギー価格の高止まりや物価上昇圧力、米中対立の先鋭化や地政学リスクの高まりによる経済のブロック化への不安等、先行き不透明な状況も強まっています。

建設業界においては、政府建設投資、民間建設投資ともに堅調に推移しており、来年度以降もこの傾向は続くと考えられますが、企業の設備投資意欲に反して、労働供給の減少や建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇が下押し要因になる懸念もあります。

このような環境下において当社は、「安心をつくり続ける。」という企業理念の下、受注及び利益の確保に努めた結果、当期業績は以下の通りとなりました。

売上高は、805億5千万円（前期比8.7%増）であり、64億7千万円の増加となりました。売上高の工事別割合は、土木工事50.6%、建築工事49.4%、発注者別割合は、官公庁58.3%民間41.7%となりました。

利益につきましては、営業利益は42億1千万円であり、前期に比べ16億8千万円の増加となりました。経常利益は44億6千万円であり、前期に比べ13億1千万円の増加、当期純利益は34億7千万円となりました。

（注）本文中の記載金額は、全て千万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 資金調達の状況 当期の調達実績はありません。

(3) 設備投資等の状況

業務効率化に向け、新基幹システムへの入替に着手しておりましたが、2024年10月末をもって旧システムからの入替作業を完了し、同年11月より新基幹システムの本運用を開始しております。導入に係る投資額は約3億円となりました。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第79期	第80期	第81期	第82期（当期）
受注高 (百万円)	70,280	81,008	83,359	89,646
売上高 (百万円)	84,343	81,947	74,073	80,551
経常利益 (百万円)	5,049	3,159	3,152	4,463
当期純利益 (百万円)	3,455	2,124	3,211	3,479
1株当たり 当期純利益 (円)	86円40銭	53円16銭	80円38銭	87円07銭
総資産 (百万円)	78,018	81,446	85,597	89,331
純資産 (百万円)	41,887	44,273	47,521	50,174

（注）1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

（注）2. 1株当たり当期純利益は切り捨て前の当期純利益を、自己株式を除く発行済株式数で除して算出しています。（銭未満四捨五入）

(5) 対処すべき課題

近年、建設業においても持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。特に深刻化する人手不足や高齢化への対応として、若年層向けの教育カリキュラムを拡充することで社員ひとり一人の成長を促進し、女性の就労推進、労働環境の改善にも取り組んでいます。

また、ICTやAI、BIMなどの先端技術を積極的に導入し、生産性の向上と省力化を図っています。さらにカーボンニュートラルなど、環境配慮型の建設についても検討を進めています。

これらの課題に取り組むことで、持続可能な建設業の未来の一助となれるように努めています。

(6) 主要な事業内容

当社は、建設業法に基づく特定建設業者として国土交通大臣(特-4)第1700号の許可を受け、土木工事業、建築工事業並びにこれらに関連する事業を行なっています。

また、宅地建物取引業者として国土交通大臣(15)第802号の免許を受け、不動産取引及び住宅地等の開発事業を行なっています。

(7) 主要な事業所及び従業員の状況(2025年3月31日現在)

① 主要な事業所

本店	岐阜市宇佐南1丁目3番11号
東京本社	東京都新宿区西新宿6丁目16番6号
支店	東北支店(仙台市)、東日本支店(新宿区)、 名古屋支店、西日本支店(大阪市)、中四国支店(広島市)、 九州支店(福岡市)、海外支店(新宿区)
営業所	国内 栃木営業所ほか10ヶ所 海外 カイロ営業所(エジプト)ほか2ヶ所

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
890 人 (133)	3 人減 (+13)	44.0 歳	17.8 年

(注) 1. 従業員数は()内に内書きで記載した臨時従業員数を含む人数を記載しています。

(注) 2. 平均年齢、平均勤続年数は臨時従業員を除く従業員の状況を記載しています。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は株式会社NIPPOの連結子会社であります。また、同社の親会社であるENEOSホールディングス株式会社の連結子会社でもあります。

また、当社の経営に重要な影響を及ぼす子会社はありません。

(親会社等との間の取引に関する事項)

当社は、親会社等との取引に関して個別工事毎に工事内容等を勘案して取引条件を決定しています。これらの取引は取締役会等が市場実勢価格や当社の社内規程に基づき、親会社等から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することは無いと取締役会は判断しております。

(9) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 160,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 39,960,000 株
(自己株式40,000株を除く)
- (3) 株主数 3 名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社N I P P O	33,960,000	85.0
近鉄グループホールディングス株式会社	6,000,000	15.0

(注) 1. 当社は近鉄グループホールディングス株式会社の株式 513,169株を保有しています。

(注) 2. 持株比率は、自己株式を除いて計算しています。

3. 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当又は他の法人等の兼職状況
代表取締役社長	松 雅 彦	執行役員社長
代表取締役	竹 田 勝 一	常務執行役員 土木本部長、海外土木担当 環境安全・I S O担当、技術開発担当
取締役	玉 置 淳	執 行 役 員 建築本部近鉄関連営業部長
取締役	吉 田 茂	常務執行役員 管理本部長、業務改善部長、経営企画管掌
取締役	池 村 和 久	執 行 役 員 建築本部長、海外建築担当
取締役 (非常勤)	新 玉 克 也	株式会社N I P P O企画部長
取締役 (非常勤)	藤 田 将 寛	株式会社N I P P O合材部長
監査役	森 文 男	
監査役 (非常勤)	佐 藤 哲 臣	株式会社N I P P O経理部長

(注) 1. 取締役 吉田 茂、池村 和久、藤田 将寛は2024年6月25日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。

監査役 森 文男は2024年6月25日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。

(注) 2. 取締役 伊東 正樹氏、里見 唯志氏は2024年6月25日に退任しました。

監査役 辻 忠悦氏は2024年6月25日に退任しました。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制

〈業務の適正を確保するための体制に関する基本的な考え方およびその整備状況〉

当社の会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容は次のとおりです。（2024年4月24日一部改定決議）

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令、定款、「E N E O S グループ行動基準」の当社における運用規程、役員内規（服務）に従い業務執行にあたるとともに、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
取締役が他の取締役の法令等違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告するなどガバナンス体制を維持・強化する手段を講じる。
- ② コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス活動をCSR委員会に報告し、社長はその諮問に基づき、法令を遵守させる。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む。）の取扱いは、文書管理に関する社内規程を整備し、作成、保管、廃棄等の取り扱いを明確にする。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個々のリスクに対する基本的な管理システムを整備する。また、その運営により、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化へ適合させる。
- ② 会計処理に係るチェックシートを策定し、四半期決算の都度、決算の適正性を確保する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令の定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 社長の指名する者によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を審議する。
- ③ 執行役員制度により、経営の効率化、業務遂行を迅速化させるとともに、取締役による監督機能を充実させ、執行役員の執行責任を明確にする。

（5）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① CSR委員会は、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織であるコンプライアンス委員会（本社・支店に設置）において、コンプライアンス体制を維持することとする。
- ② コンプライアンス委員会は、定期的に遵法状況点検を実施し、日常的な職務が法令および定款に適合していることを確認する。
- ③ 使用人に対して必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社で重大な不祥事、事故が発生した場合等において速やかに必要な研修を実施する。
- ④ 内部通報者取扱規程により、内部通報制度を整備・運用する。

(6) 当会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「大日本土木企業理念・行動指針」を浸透させる。
- ② 「ENEOSグループ規程類」「NIPPOグループ関係会社管理規程」および「近鉄グループ経営管理規程」を共有し、遵守する。
- ③ NIPPOグループCSR委員会の活動を通じて、企業集団としてのコンプライアンス体制の統一を保つ。
- ④ 子会社において、「大日本土木グループ関係会社管理規程」に基づき当社所管部と連携の上、事業の総括的な管理を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。
- ② 監査役は、補助者の懲戒処分及び人事異動に意見を述べることができる。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議協議事項およびその他経営上重要な事項は、監査役に報告すべき事項とする。
- ② 監査役は、社長、監査法人との意見交換会を適宜開催する。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たず、その不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関と連携し対応する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

〈業務の適正を確保するための体制に関する基本的な考え方に基づく運用状況〉

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、各取締役において法令・定款等違反行為のない職務の執行を申し合わせるとともに各所管業務におけるリスク情報があれば、早期に共有するよう努めています。
また、個別案件では弁護士等にも適宜相談しながら対応しています。
- ② 当社の企業理念、行動指針ならびにE N E O Sグループの理念および行動指針をイントラネットに掲載し、職務執行の行動規範としています。
- ③ 当社のコンプライアンス活動状況について、社長を委員長とする大日本土木C S R委員会へ定期的に報告されるほか、社長は常にC S Rおよびコンプライアンス徹底を呼び掛けるメッセージを発信しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関わる文書は、社内規程に従い保存・管理されています。
- ② 会社情報は、ホームページ等の適切な方法で適時開示しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の責任と権限の明確化を図るため、権限規程、個別リスク管理に関する規程を制定し運用するほか随時見直しを行っています。
- ② 当社は、B C Pを定めて災害時の業務執行ができるようにしています。
- ③ 当社は、会計処理に係るチェックシートを策定し、四半期決算の都度、決算の適正化を確保しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の業務執行状況についての定期的な報告を受け、これを監督しています。
- ② 経営会議は年24回開催し、業務執行に関する個別経営課題を審議しています。
- ③ 執行役員制度を執ることにより、取締役による監督機能の強化、執行役員の執行責任の明確化を図り、事業の推進と改善を進めています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① C S R委員会において、内部統制システムの構築、維持、向上を推進し、その下部組織であるコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の維持を図っています。
- ② コンプライアンス委員会において、定期的に遵法状況を点検し、日常的な職務が法令および定款に適合していることを確認しています。
- ③ 全従業員に対して「コンプライアンス教育」を実施し、〔法令遵守誓約書〕を徴集しています。
- ④ 全従業員に対して「リスク管理教育」を実施し法規の制定・改定等に関する教育を実施しています。
- ⑤ 独占禁止法遵守のために営業監査を実施しています。
- ⑥ 当社の企業理念、行動指針ならびにE N E O Sグループの理念および行動指針をイントラネットに掲載し、職務執行の行動規範としています。
- ⑦ 内部通報制度によって、内部通報があった場合、内部通報制度に定める適切な対応が出来るように常時備えています。

(6) 当会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の企業理念、行動指針ならびにE N E O Sグループの理念および行動指針をイントラネットに掲載し、職務執行の行動規範としています。
- ② 重要な稟議事項の決裁については、グループ会社の決議機関に上程しています。
- ③ 定期的にN I P P OグループのC S R委員会に活動状況を報告しています。
- ④ 子会社については、当社から取締役・監査役を派遣し経営に関与するとともに、所管の支社が経営指導しています。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からは、その職務を補助すべき使用人を置くことについて、現状においては要請がありませんので置いていません。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議および取締役会における審議にあたっては、経営会議および取締役会開催前に、必ず監査役に対して審議事項を提出し、必要に応じて審議案件の細部について説明しています。
- ② 監査役は、各拠点の業務監査報告の都度、社長、各本部長と意見交換を行い、監査法人とは監査計画・監査報告の説明時に意見交換を行っています。
- ③ 危機管理報告、不正行為等報告事項の発生時は、速やかに監査役に報告しています。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力の排除を目的として発注者との間で誓約書を取り交わし、下請会社については下請基本契約書に排除項目を記載しています。
- ② 反社会的勢力については、警察OBが在籍する支社においては事前に対策指導を受け、具体的事案が懸念される場合は、最寄りの警察と連携を取り対処しています。

1. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

第 82 期 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	82,902	流動負債	38,253
現金預金	8,379	支払手形	1,084
電子記録債権	12	電子記録債務	8,096
完成工事未収入金	38,213	工事未払金	11,612
未成工事支出金	11,864	未払費用	1,262
短期貸付金	20,241	未払法人税等	1,021
未収入金	3,825	未成工事受入金	14,268
その他	365	完成工事補償引当金	231
		その他	675
固定資産	6,428	固定負債	903
有形固定資産	929	退職給付引当金	825
建物・構築物	621	資産除去債務	7
機械・運搬具	6	その他	69
工具器具・備品	10		
土地	217		
リース資産	74		
		負 債 合 計	39,156
		純 資 産 の 部	
無形固定資産	346	株主資本	49,821
投資その他の資産	5,151	資本金	2,000
投資有価証券	1,695	資本剰余金	4,322
関係会社株式	1,670	資本準備金	4,322
長期貸付金	0	利益剰余金	43,537
繰延税金資産	1,615	その他利益剰余金	43,537
長期未収入金	465	繰越利益剰余金	43,537
その他	253	自己株式	△ 38
貸倒引当金	△ 549	評価・換算差額等	353
		その他有価証券評価差額金	353
		純 資 産 合 計	50,174
資 産 合 計	89,331	負債・純資産 合 計	89,331

第 8 2 期 損 益 計 算 書

(2 0 2 4 年 4 月 1 日 から 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 まで)

	百万円	百万円
売上高		
完 成 工 事 高	80,551	
開 発 部 門 売 上 高	—	80,551
売上原価		
完 成 工 事 原 価	72,384	
開 発 部 門 売 上 原 価	—	72,384
売上総利益		
完 成 工 事 売 上 総 利 益	8,166	
開 発 部 門 売 上 総 利 益	—	8,166
販売費及び一般管理費		3,954
営 業 利 益		4,212
営業外収益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	222	
為 替 差 益	253	
そ の 他	30	506
営業外費用		
前 受 金 保 証 料	61	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	176	
そ の 他	16	254
経 常 利 益		4,463
特別利益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	633	
固 定 資 産 売 却 益	2	636
特別損失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	1	2
税引前当期純利益		5,097
法人税住民税事業税	1,711	
法人税等調整額	△ 93	1,618
当期純利益		3,479

第82期 株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	2,000	4,322	40,158	△ 38	46,442	1,079	47,521
当期変動額							
剰余金の配当			△ 99		△ 99		△ 99
当期純利益			3,479		3,479		3,479
株主資本以外の項目の 当期変動額						△ 726	△ 726
当期変動額合計			3,379		3,379	△ 726	2,653
当期末残高	2,000	4,322	43,537	△ 38	49,821	353	50,174